

第6号  
2003.5.20

# れんめい

発行 日本歯科技工士連盟  
東京都新宿区市谷左内町21-5  
発行人 野島正美  
編集 日本歯科技工士連盟  
発行日 平成15年5月20日(火)



満場一致で中西会長を推挙する候補者選考委員会

## 次期参議院議員通常選挙比例代表選出議員候補者に

# 中西茂昭氏の擁立を決定!!

—平成15年度第1回臨時連盟評議員会—

日本歯科技工士連盟は、去る五月十六日(金)午後一時三十分より日本歯科技工士会館(東京・市ヶ谷)において熊代昭彦衆議院議員を来賓に迎え、平成十五年度第一回臨時連盟評議員会を開催し、平成十六年度に実施される第二十回参議院議員通常選挙比例代表選出議員名簿登載予定候補者に日本歯科技工士連盟会長中西茂昭氏の擁立を賛成多数で決定した。

日本歯科技工士連盟は、先の平成十四年度第二回連盟評議員会(三月十六日開催)第三号議案・第二十回参議院議員通常選挙比例代表選出議員候補者擁立の件が賛成多数で可決されたことを受け、各ブロック長と連盟役員三名による候補者選考委員会を立ち上げ、四月二十四日(木)午後一時より第一回候補者選考委員会を開催した。

選考委員会では、委員長互選が行われ、高橋俊秋委員(茨城)が委員長に、田中一郎委員(山口)が副委員長に推挙され全会一致で承認された。その後、提示された選考委員会規程が第二十回参議院議員通常選挙に限定した規程として承認され、選挙のしくみの説明が執行部より行われた。

また、最大与党から擁立することが選挙戦上一番有利である旨の説明が過去の選挙データを基に行われ、今までの経緯も踏まえ、擁立に関して自民党の議員に相談し良い感触を得ている旨、その際、組織のトップが候補者となることを望ましている旨のアドバイスを受けている旨の報告が行われた。

このような経過説明があったあと、候補者選考に関する審議が行われ、委員からは、擁立を決定したからには一刻も早く選挙準備に取り掛かれるよう望む声が出され、結果、満場一致で日本歯科技工士連盟会長の中西茂昭氏を現職のまま歯科技工士国会議員候補者として擁立することを本人の意思確認を行って、臨時評議員会に提案していくことが承認された。



▲歯科技工界の歴史に新たなる1ページが加わった。



熊代昭彦衆議院議員

これをを受け日本歯科技工士連盟は同日、日本歯科技工士連盟役員に対し、候補者選考委員会の意向を送信し、書面表決を行い、全会一致にて選考委員会の決定が支持された。この表決を受け日技連盟は、当初五月十七日に予定されていた連盟総務会を五月十六日正午より日本歯科技工士会館において繰り上げ開催し、候補者決定議案が承認された。

引き続き午後一時三十分より、平成十五年度第一回臨時評議員会を開催。冒頭中西茂昭会長からは要約、「国会議員候補の擁立については三月の定例評議員会、選考委員会、そして本日の臨時連盟評議員会とプロセスを踏んで進めていく。日技連盟は主体性を持って次へのステップを決議していた。日技連盟として半世紀にわたる思いを成就できるかどうか、真剣にご議論いただきたい。」との挨拶が行われた。

続いてご来賓として出席された熊代昭彦衆議院議員より「今回、組織内の手続きを踏まれ、日本歯科技工士連盟より中西会長を次期参議院議員選挙に候補者として擁立する議案が提出される。皆様は、この議案に賛成の意思を表明したい。私には『歯科技工士問題懇談会』の事務局長として、皆様の思いを誰よりも理解していただきたい」と提案がなされた。評議員からは会長職との兼任となった場合の職責の全うに関する質問等がなされた。その後採決に入り、五十名中四十七名の賛成により可決承認。中西候補予定者からは決意表明が行われた(別掲)。

次いで古橋理事長から、選対本部立ち上げ、各県連盟に対しては、各県連盟の協力要請を行う旨、後援会名簿・パンフレット等の作成と収集について、他団体への支援要請等、選挙に向けた準備行為を順次進める旨の説明が行われた。

最後に議長からシユプレヒコールの要請が本連盟保田副理事長にあり、評議員とともに「これからの活動に向け頑張ろう」との力強いコールが行われた。今後は自民党に公認を受けるため、さらには悲願の歯科技工士国会議員誕生に向け組織力を十倍、二十倍に活用した活動を展開していくこととなる。

略歴	
氏名	中西茂昭(なかにし・しげあき)
生年月日	昭和23年8月22日(54歳)
学歴	昭和42年3月 大阪大学歯学部附属歯科技工士学校卒業
役職歴	平成2年4月～8年3月 社団法人日本歯科技工士会常務理事 平成8年4月～11年3月 同専務理事 平成11年4月～14年3月 同副会長 平成14年4月～現在に至る 同会長 平成8年4月～14年3月 日本歯科技工士連盟理事長 平成14年4月～現在に至る 同会長
	平成15年4月現在

歯科技工士は過去半世紀、政治を代理人に託してきました。そこには成果もありましたが数多くの限界も知らされました。経済問題ばかり、教育・法令問題ばかりでありました。我々は、あの大臣告示が出された十五年前からすでに「次に取るべき行動」を認識してはいたはずでありました。認識はしていましたが、制度上、手の届く範囲に「当選圏」はなかったのかもしれない。しかし今は違います。選挙制度が変わり、客観情勢は歯科技工士国会議員の誕生を可能としています。それ



中西茂昭 会長

## 不退転の決意

「歯科技工士が議員として国政に参画する」という状況を想定できるか否かに尽きます。もちろん、その運動はたやすいものとは言えません。しかし私にはこれを克服できるであろうひとつの確信があります。歯科技工士は、目の前に「成すべき仕事」が現れたとき、期限までには必ず完成させる人たちらでありました。いざというときの事業遂行の力量はすでについています。そして、全ての都道府県と四百余の支部

が構築され、緊密な連絡体系も整っております。私は大多数の歯科医師が、チーム医療を「必然」として容認する環境がすでに醸成されつつあると感じております。なぜなら、歯科技工士を含む医療技術者は、自らの責務の範囲を自らの学識のうえで判断し日々履行しており、安全で安定した医療の提供は、我々医療技術者の存在が不可欠な要素として成り立っているからです。医療の責任を中核で担うのが、医師・歯科医師・薬剤師であることに何の変りもありません。そして多くのコ・メディカル、コ・デントアルが、その中核と力を合わせれば、個々に努力するよりもはるかに大きな成果が達成できま

す。私は時代の要請ともいえるこの事実とその意志を自らの手で政治に届けたい。国会は国民の代表機関であります。さまざまな分野に身を置く人が集ま成と収集について、他団体への支援要請等、選挙に向けた準備行為を順次進める旨の説明が行われた。最後に議長からシユプレヒコールの要請が本連盟保田副理事長にあり、評議員とともに「これからの活動に向け頑張ろう」との力強いコールが行われた。今後は自民党に公認を受けるため、さらには悲願の歯科技工士国会議員誕生に向け組織力を十倍、二十倍に活用した活動を展開していくこととなる。

り、初めて国民の義務履行・権利保障等に対する真の議論が可能となります。それは、この国の保健医療体制を始めとする施策に展望を拓くことになりま。歯科技工士が国政に参画すること、このことは、民主議会制度という分厚い歴史の一頁であります。新たな時代の姿を今ここに生きる我々の手で作り出しましょう。明後年二〇〇五年は、歯科技工士が法的に位置づけられて半世紀となる歴史的な年であります。歯科技工士創始半世紀以降は、歯科技工士に係る政治懸案を始めとする所懸案を代理人に託すのではなく、歯科技工士自身が国会に邁上しようではありませんか。私はご期待にお応えすべく、前へ出る不退転の決意をいたしました。ここからのご支援をお願いするものであります。

平成十五年五月十六日  
日本歯科技工士連盟  
会長 中西茂昭